

重点施策3 在宅医療・介護連携事業の推進

心安らかに最期まで
その人らしく過ごすために

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ、継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。

前計画では、切れ目のない在宅での医療と介護を提供する体制整備、専門職間の顔の見える関係づくりを目的に、市内の医療機関および介護保険事業所の専門職を対象とした「きくがわ医療・介護連携多職種研修会」を開催しました。そして、在宅医療・介護連携における本市の目指す姿を「心安らかに最期までその人らしく過ごすことができる」として取り組んでいきます。また、菊川市立総合病院内に「在宅医療、介護連携支援窓口」を設置し、市内で従事されている医療と介護の専門職などを対象とした相談支援体制を整備しました。

今後は市の目指す姿についても、専門職の理解を深めるとともに、支援を受ける側の市民の皆さんにも理解してもらおうよう普及啓発に努めていきます。

interview



家庭医療センター
(あかっちクリニック)
所長 松田 真和

医療や介護だけでなくさまざまな人の関わりが必要

医療と介護の連携が進むことで、それぞれの専門職が同じ方向を目指して、患者さんやご家族のケアに取り組むことができます。医師は地域の皆さんの健康問題について診察・治療しますが、医療は生活の中のごく一部でしかありません。診察室だけでは、一人ひとりの人生を支えることはできません。医療・介護・福祉の専門職、地域の皆さんなど、さまざまな人たちの関わりが必要です。そのつながりの中でこそ、ご本人にとっての最善を追求すべく、みんなで思いを巡らせて力を尽くすことができます。

家庭医療センターは、訪問診療（特に在宅ホスピスとしての役割）も担っていますが、最近では在宅ケアのニーズが多くなっています。コロナ禍で、病院よりも自宅で過ごしたいと考える人が増えているようです。どこで生きていくのか、病院や高齢者施設以外に、“在宅”という選択肢があることで、「その人らしく在ること」をお手伝いさせていただきたいと思っています。

長寿・いきいき・安心

日々の生活の中、予防のための小さな積み重ねを続けることで、元気な心と体を保つことができますが、「老い」や「衰え」は誰にでも訪れます。日常の「当たり前」を一人で行うことが困難になった時、本人の努力だけでなく、地域や団体そして市民の皆さんのサポートが欠かせません。

本市の認知症サポーターは延べ4千人を超えるなど、支え合いの輪は大きく広がっています。また、研修の開催などを通じて、医療と介護の連携、顔の見える関係づくりも進み、共生のつながりは着実に強さを増しています。

私たちの生活は、いろいろな人や団体、組織などが関係して成り立っています。普段はあまり気にしていませんが、もしもサポートが必要になった時に、支えてくれる存在がいることや利用できる制度、サービスが整備されていることなど、選択肢が充実していることが、本当に住みやすいまちにつながるのではないのでしょうか。

困った時のなんでも相談窓口

「地域包括支援センター」と「高齢者総合相談支援センター和松会(ランチ)」は、高齢者なんでも相談窓口です。地域で暮らす皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で生活できるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援しています。

リハビリテーションや、認知症、在宅医療のことだけでなく、高齢者に関することで悩んでいる人は、気軽に相談ください。



● 地域包括支援センター

所在地 菊川市半済1865(プラザけやき内)

電話 37-1120

受付 平日 午前8時15分～午後5時

● 高齢者総合相談支援センター和松会(ランチ)

所在地 菊川市赤土1055-1(家庭医療センター内)

電話 73-1818

受付 平日 午前8時30分～午後5時